

紹介手数料 返金規程（覚書）

職業紹介における入社後早期退職に伴う手数料返還の基本取り決め

株式会社〇〇〇〇（以下「甲」という）と、株式会社〇〇〇〇（以下「乙」という）は、甲が乙に提供する有料職業紹介サービスにより入社した者（以下「採用者」という）の早期退職に伴う紹介手数料の返還に関し、以下の通り規程を定めます。

第1条（返金要件および返還率）

採用者が入社後、自己都合により早期退職した場合、甲は乙に対し、受領済みの紹介手数料（税抜）に以下の返還率を乗じた金額を返金いたします。

退職までの期間（入社日を起算日とする）	返還率（対 受領手数料）
入社後 1か月未満の退職	50 %
入社後 1か月以上 3か月未満の退職	20 %
入社後 3か月以降の退職	0 %（返金なし）

第2条（返金対象外の規定）

以下のいずれかに該当する場合は、前条の規定にかかわらず返金の対象外（返還義務を負わない）とします。

- 乙の責に帰すべき事由（ハラスメント、労働条件通知書と異なる不当な処遇、賃金未払い等）により退職した場合
- 採用者の退職日から14日以内に、乙から甲へ書面またはメールによる通知がなかった場合
- 乙の都合により解雇または雇用契約が解除された場合

第3条（返金の手続き）

乙は退職事実が発生した場合、速やかに「退職通知書」を甲に提出するものとします。甲は通知を受領した翌月末日までに、指定の口座へ返還金を振り込むものとします（振込手数料は甲負担）。

本規定の合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有します。

2026年 月 日

【甲（紹介会社）】

所在地：

社 名：

代表者：印

【乙（求人会社）】

所在地：

社 名：

代表者：印

退職通知 兼 返金請求書

※採用者が早期退職した際、求人会社様からご提出いただく書類です

2026年 月 日

(紹介会社) 株式会社 ○○○○ 御中

【ご提出元（求人会社）】

社名：

ご担当者名： 印

ご連絡先 TEL：

貴社よりご紹介いただいた下記採用者について退職となりましたので、返金規規定に基づき通知・請求いたします。

1. 対象者情報

対象者氏名	
入社年月日	2026年 月 日
退職年月日	2026年 月 日
退職理由	☐ 自己都合 ☐ その他（ ）

2. 返金請求額

支払済紹介手数料（税込）	円
適用返還率	☐ 1か月未満（50%） ☐ 3か月未満（20%）
返金請求金額（税込）	mo 円

3. 返金振込先口座

金融機関名・支店名	銀行 支店
預金種別・口座番号	☐ 普通 ☐ 当座 No.
口座名義（フリガナ）	